



## 専攻長からのメッセージ 「主張する強さと修正する勇気」

雪解けの4月に産声をあげた弘前大学教職大学院も前期の授業を終え、紅葉の季節を迎えるとともに後期の授業が始まりました。わずか半年ではありましたが、18名の院生の成長を目の当たりにする機会が多く、設置準備から関わっていた者の予想をはるかに超える成果があったと確信しております。それは、厳しいスケジュールの中でも、常に自分と向き合いながら協働的に研究を深めようと努力していた院生の頑張りの賜物であり、そして、それを支えるために明るくかつ厳しく院生に接していた教員のおかげであると思っております。

教職大学院の授業は基本的には演習形式であり、必然的に議論をしながら授業を進めていくことが多くなります。これは、勤務校種、担当教科、さらには教職経験も全く異なる院生仲間や大学教員の意見を聴きながら自分の意見を主張することが各院生に求められていたことを意味します。こうした授業の中では、まず、多様な意見や考え方が存在することを認めなければならなかったでしょう。その上で自分の考えを主張し他者を納得させるためには、他者の気持ちに配慮しながらも、自分の考えを精査し論理を組み立てていく必要があったと思います。自分の考えを精査し論理を組み立てることは、物事の判断の根拠を自分自身が持つことにもつながります。つまり、感情で判断せず根拠を基に論理を組み立て冷静かつ公正に判断することは、他者だけではなく自分自身にその判断の正しさを納得させるものともなるということです。さらに「他者を納得させる」という目的を持つことは、自分の主張を独りよがりなものにしないことにもつながります。そうした過程では、自分の考えを修正する必要もあったことと思います。まさに「主張する強さと修正する勇気」が日々の授業の中で院生に求められていたのでしょう。実習等の様々な場面での院生の発言が、4月当初に比べ他者の気持ちに寄り添いながらも、より説得力を持った主張となっていることに触れるたびに本学教職大学院の教育の成果を実感できうれしく思いました。

後期は、自分の研究テーマに沿って自立して研究を進めていく時間が多くなります。院生の皆さんは、よき教師、そして、学校でのよきリーダーとなるためのより一層の努力を惜しまないでほしいと願っております。

弘前大学大学院教育学研究科専攻長 中野博之



## 教職大学院開設記念フォーラム及び年次報告会の開催

青森県が直面している教育課題に対して、理論と実践との往還・融合を通じた省察をもとに、学校内外の専門家と協働しながら、その解決に向けた教育実践を創造しリードしていく教員を養成することを目指して、今年度より教職大学院がスタートしました。その開設記念フォーラム及び院生による年次報告会が下記の日程で開催されます。詳細については12月中旬頃に改めて通知いたしますが、皆様の参加を心よりお待ちしております。

期日・時間	平成30年2月10日(土) 10:00~17:00		
場所	青森国際ホテル 青森市新町1-6-18		
内容	開会式	主催者あいさつ、趣旨説明等	10:00~10:25
	第1部	院生研究報告会等(院生全員の報告)	10:30~12:00
	第2部	講演会等(文部科学省等より講師招聘)	13:00~15:45
	第3部	シンポジウム	16:00~17:00
	閉会式	閉会あいさつ	17:00~17:10

## 12月2日(土)に「いじめ防止研修会」が開催されます

平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行され、国・自治体・教育委員会・学校は一体となっていじめ問題の解決、いじめ防止に取り組んでおります。来る12月2日(土)、宮城教育大学が主催し、弘前大学、青森県教員委員会が共催、文部科学省の後援による、「いじめ防止研修会」が弘前大学で開催されます。この研修会で実践事例報告として、現職教員院生の坂本寛実先生(田舎館村立田舎館中学校教諭)が発表します。多くの教職員、教育行政職等、そしてこれから教師を目指す学生の皆さんを含め、いじめ防止に向けて考えてみたいと思っております。皆さんのご参加をお待ちしております。

日時	平成29年12月2日(土) 13:00~16:00
場所	弘前大学50周年記念会館みちのくホール
内容	開会あいさつ等 13:00~13:20
	基調講演 13:20~14:20
	講演 14:30~15:20
	実践事例報告 15:30~16:00
	閉会あいさつ等 16:00~16:10



坂本寛実 先生

## 健康教育にかかわり、様々な研修会が開催されます

青森県の課題の一つに「短命県返上」があります。その解決に向け、中南地区連携推進協議会(関係教育委員会・大学・学校)が単元・授業開発等を行っています。教職大学院の大学教員もこの協議会にかかわりながら健康教育を推し進めているところです。

今後、下記のとおり健康教育の研修会が開催され、現職教員院生も出席し、研修会の運営をサポートしながら健康教育の在り方を探る実習を行っていきます。

この研修会は広く学校・地域に公開し、青森県の健康教育を更に推進するものであります。どうぞ皆様も研修会にご参加いただき、再度、健康についてお考えいただければ幸いです。

### 11月16日(木) 文部科学省委託事業

#### 「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究」

日時・場所 11月16日(木) 13:10~16:20 弘前市立岩木小学校にて  
内容 公開授業(体育等)、実践発表、講演会等

### 11月21日(火) 黒石市健康教育推進事業公開授業

日時・場所 11月21日(火) 13:00~16:30 黒石市立黒石小学校にて  
内容 公開授業(学級活動)、研究協議会等

### 2月8日(木) 健康教育シンポジウム(詳しい内容については、現在計画中です)

\*担当者の連絡先 弘前大学教職大学院 小寺弘幸(メールアドレス h-kodera@hirosaki-u.ac.jp)

## 教員と院生との初めての懇談会

8月8日(火)に前期の教職大学院の方向性を見直し今後の改善点を探るため、教職大学院の教員と院生による初めての懇談会が開催されました。和やかな雰囲気の中にも院生からの様々な鋭い要望が出され、改善点を考えさせられる充実した懇談会になりました。



瀧本壽史 先生

### ・副専攻長挨拶

院生との懇談会は、長期休業期間に夏冬の年2回実施することになっています。4月より、教職大学院は試行錯誤して進めてきました。全て初めてのことなので、教員と院生が一緒になって教職大学院をつかっていくために必要な部分が数々あると思います。この懇談会の場で、院生が感じていることを正直に話していただき、改善できる部分はすぐに改善できるように全職員で努力していきたいと思っています。

また、授業アンケートを通して寄せられた院生の声にもこの場で応答していきたいと思っています。



上野秀人 先生

### ・趣旨説明

教職大学院の課題を出し合い、共有しながら進めていくことが懇談会開催の目的になっています。こうした取り組みは従来の大学ではなかったもので、院生だけではなく、皆さんが実際行っている実習校や教育委員会等からのご意見もお聞きしながら、教職大学院が運営されていきます。つまり、教職大学院というのは教職大学院だけのものではなく、様々な人々の力を借りて運営改善されていくということです。

また、教職大学院の修了後の意見も、ホームカミングデーなどの機会に把握していく予定です。

### ・懇談会で出された良質な意見

- ・グループでの協議に加えて講義があり、バランスが良かった。
- ・現職教員院生は現場に長くいることで、考えが一辺倒になりがちであり、他校や他校種の現職教員院生との学び合いは新鮮である。また、学部新卒院生の意見も参考になり、このメンバーで学ぶことに価値があった。
- ・学校での勤務経験のない学部新卒院生には難しいと思われるテーマもあったが、学部新卒院生から学ぶことにも価値があった。
- ・実習に関しては、実際学校に勤務している間にはめったに見ることができない他校種や行政の仕事を見ることができ、学ぶことが多かった。
- ・私は学部生の時、小・中学校までの実習が中心で、現在、高校での実習が経験できて良かった。



### ・懇談会で出された改善が必要な意見

- ・学部新卒院生は、7月が教員採用試験の準備と重なったので「事例発表」といった多くの時間を要する担当を現職教員院生と時期変更・調整した方がよいように感じた。
- ・前期は授業も多く、教員採用試験のための勉強をする時間がなかなかとれなかった。後期は授業も少なくなるようで、前期の授業をもう少し後期に回せないものか。
- ・複数の授業で同じテーマについて協議することがあり、その調整を図ってほしい。
- ・スケジュールは1か月前くらいまでには知らせてほしい。
- ・集中授業はなるべく避けるようにしていただき、院生に余裕を持たせてほしい。

**回答** ・教員間で協議し改善を目指したい。ただ、集中授業については、他学部や外部の講師を活用することもあり、今後の課題として検討したい。

- ・現職教員院生は、復命書の作成負担が大きい。学校間でバラバラのようであるが、負担を減らすことはできないか。

**回答** ・復命書については基本的には学校長の考え方が尊重されており、現状では一本化はされていない。今後、県との情報交換会もあり、再度確認しながら改善をお願いしていきたい。

- ・現職教員院生と学部新卒院生と一緒に授業できることは双方にとってメリットがある。後期は現職教員院生の選択教科が多くなるが、それを学部新卒院生が聴講できるという形はとれないものか。

**回答** ・履修に関わることであり、ここで即答はできない。(後日、検討会を開き、原則として聴講が可能ということになった)

- ・後期から始まるゼミでは、学部新卒院生と現職教員院生が交流できる場を持たせる予定である。

## 前期の学修を振り返って (教育実践開発コース)

### 阿蘇優香さん



教職大学院に入学して、はや半年が過ぎました。後期が始まろうとする今、改めて教職大学院の魅力は「教育を理論と実践の両視点からアプローチしながら、理解や自身の考えを深められるところ」だと思っています。

授業では『教育』を様々な視点、例えば教育社会学や、学校経営学の観点からアプローチし、理論的側面から理解を深めました。加えて、現職教員院生の先生方とのディスカッションを通し、現場での実践と理論を比較したり、融合させたりなど大学院だからこそその貴重な時間を過ごせました。また、附属学校参観やフィールド実習など、実際に教育現場に足を運ぶ経験も多くできました。特に、幼稚園から高等学校まですべての校種を参観できたことはこれまでになかった気づきや学びが多く、実践的な経験ができました。

この教職大学院を修了する時には、これまでの経験を糧に、自信をもって教壇に立ちたいと思います。残り1年半、悔いの残らぬよう精一杯の努力を重ねていきたいと考えています。

### 竹谷 涼さん



前期の学びを振り返り一番印象に残っているのは、希望校種以外の学校で行われている指導の様子を学ぶことができたことです。私は、中学校を希望しているのですが、実習を通して連携協力校である附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、さらに弘前高等学校で行われて

いる教育活動の様子を実際に見ることができました。それぞれの校種ごとに学ぶことがあり、その中でも特に、幼稚園や特別支援学校、小学校では「子どもへの十分な配慮」や「わかりやすい工夫」、「子どもの主体性」が重要視されていることを学びました。また、実習後の省察の時間では、班で観察をおして気づいた事を出し合い、校種を超えて共通の実践が可能であることや、逆に校種ごとの特性を明確にするための話し合いができました。

以上のように、同期の方々と話し合う中で、子どもたちのために何ができるのかを幅広い視野で考えることができるようになりました。

### 神尾龍太郎さん



前期の教職大学院の授業が終わり、夏休みには集中実習を無事に終えることができました。集中実習には、メンター実習として院生の現職の先生方にも参加していただき、自分一人では得ることの難しい気づきや学びを得ることができました。また、同じく夏休み中に青森の環境に

ついての授業があり、青森の地域課題について、実際に岩木川をバスに乗ってさかのぼり、知見を広くすることなど貴重な体験もできました。

後期からは研究が主な活動になっています。教職大学院のテーマである理論と実践の往還を存分に生かし、また集中実習でさらに関係の深まった実習校の先生方や生徒とうまく連携しながら、研究を充実させていきたいと思っています。

### 木村文香さん



あっという間に半年がたち後期を迎えました。授業や実習、そして先生方や仲間と話すことで、校種間の連携、インクルーシブ教育など、様々な視点からこれまでの実践について考え直して、充実した時間を過ごすことができました。また、授業を通して、学校安全、危機管理についても改めて学ぶことができ、教員としての意識が一層高まりました。特に夏の集中実習では、配属学級に加え、配属学級以外の学級、学年での授業を経験させていただき、収穫の多い2週間となりました。思うようにいかず、悩んでいるときに助言してくださった指導者の先生、メンターの先生には本当に感謝しています。今後も周りの先生方、仲間への感謝を忘れずに、これまでの気づきや経験してきたことを生かし、学んでいきたいと思っています。

### 佐藤洋晟さん



私が目指す教師像の一つに、生徒の立場に立って物事を考えられるというのがあります。授業面で考えると、生徒がどのようなことでつまづくのか、どのようなことが得意なのかということ把握した上で授業を構成していく必要があります。生徒を第一にした授業をすること

で、自ら課題を解決し話し合いの中からさらに深めることができるようになります。また、授業の面だけでなく生徒とコミュニケーションをとる時間を増やし、教師から積極的に接することで生徒に目を向

けることを意識して教育活動に当たりたいと思っています。このように、コミュニケーションを増やし、教師が持てる時間をできる限り費やすことで、信頼関係を築き生徒の抱えている問題を解決することができると思っています。

#### 田中宏輝さん



講義で取り上げられる課題は、生徒理解や授業づくり、教育課程や学校経営と幅広く、毎回新たな気づきがありました。また、現職教員院生の先生方がこれまで学校で経験された実践を基に、具体的でわかりやすく説明して下さることで、様々な視点を持って知識を定着させることもできました。さらに週に一度、学んだ知識を実践力に近づけるために、実習校で授業を行っています。

実習校の先生方からはその場その場での的確なアドバイスがあり、生徒からは言葉や態度の反応から学ぶことが多くあります。イメージ通りにはいかない「授業づくりの難しさ」と「生徒の成長に出会える楽しさ」を実感しています。ありがとうございます。

後期は、自身の研究テーマを意識した講義と実習が始まります。大学院の仲間と協力しながら、これまでの学びを生かした研究ができるよう尽力します。

#### 斗澤晴加さん



前期を振り返ってみると、たくさんさんの授業や実習の中で新たな気づきや発見がたくさんあった半年だったと思います。課題も多く忙しい日々でしたが、学部の時よりも一つ一つ深く学ぶことができました。特に、集中実習は学びが多い2週間となりました。これまでの授業での学

びを生かし、うまくいったこともあれば、一方で思うようにいかないことも多くありました。しかし、自分の中での課題も明確にすることができ、収穫の多い実習になりました。

また、メンターの先生方にも丁寧なご指導をいただき、自分だけでは気づくことのできなかった点に気づくことができました。後期からは、実習で気づくことのできた課題を解決していくことができるように授業や実習などに取り組んでいきたいと思います。

#### 新山裕大さん



前期を振り返ったとき、有意義であると実感しているのは、現場における学びと大学における現職教員院生との演習形式の討論などです。自分が持っている価値観、考え方を討論、話し合いの中で深化させ、それを以て、実習に生かすことができました。このような環境は非常に

恵まれていると改めて実感しました。後期からはゼミも始まりますが、それと併せて、実習の方も充実させていきたいと思っています。

#### 八柳 匡さん



4月からこの教職大学院に入り、授業と実習を通じて様々な知見や経験を得ることができました。特に、特別支援学校についての知識や年間指導計画を含めた学校全体の教育課程についてなど、他学部の教育課程の中でなかなか勉強できなかったことを学ぶことができました。

現在、私は弘前市内の高校で週一回実習をしており、そこでは授業や学校の様子を見学させていただいたり、先生方のお仕事をお手伝いさせていただいたりしています。勉強してきたことと、実際の現場での経験をうまく関連付けながら多くのことを学べていると思います。

#### 三上 悟さん



前期の授業で最も印象に残ったのは、「教育経営の課題と実践」の授業でした。学部時代には「学校という組織」について、それほど学んでこなかった私にとって、「リーダーシップ」の在り方や、学校が「組織として」どのように生徒や保護者・地域の人々と関わっていくのかという話はとても新鮮でした。現在、週一回のペースで

行われている、弘前高校での実習でも「組織」の視点を強く感じる場面が多くありました。

教職大学院では現職の先生方と共に学ぶことができます。まるで「職員室」と「ゼミ室」の中間のような環境で、皆の話を聞きながら、「実際の学校にはどんな生徒がいるのか」、「教育とはどのようなものか」、「保護者との関わりで気を付けていることは何か」といったことを学んでいくことで、学部時代の理論的な学びが、今、実践と結びついている気がします。

## 前期で学んだ学修内容とは 〈共通履修〉

### 【1】教育課程編成をめぐる動向と課題

教育課程編成の思想・構造・原理原則についての理論的理解を実践や事例を交えながら深めるとともに、教育課程編成をめぐる諸課題について考察する。テキストをもとにしながらも、現在に至るまでの様々な実践や事例についても適宜取り上げつつ、教育課程編成の今後の在り方について議論する。

### 【2】教育課程の開発と実践

現行の学習指導要領及び次期学習指導要領の動向を踏まえ、教育課程研究の現状とその課題、また、教育課程という領域における新しい教育実践上の概念を文献講読等により学び、単元開発や授業デザインのビジョンをもち、再構成することをねらいとする。

協働的な演習の中で、理論的な知見を実践と統合しながら検討し、子どもの構成的、活動的、対話的な学習を支援する教育課程デザインについて学ぶ。

### 【3】学びの様式と授業づくり

新学習指導要領におけるいわゆる「3つの資質・能力」を育てるために必要とされる、授業方法や授業を支える機器（ICT 機器等）について、そうした方法や機器を必要とする理念とともにその活用方法について考えていく。また、現場で直面する指導の諸問題について、特に授業での場面に焦点をあて、現状への理解を深めるとともに、対応する力を身に付ける。

### 【4】生徒指導の理論的視点と実践的視点

生徒指導を取り巻く諸問題について考えることを通じて、これからの学校現場における生徒指導の在り方について考察する。

理論的視点と学校現場における実践的視点とがつながり合う展開を目指し、研究者教員と実務家教員とのチーム・ティーチングにより、学校の実情に合わせた理解深化を促す。

### 【5】教科領指導研究

各学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）の各教科領域の実情と各教科領域の横断的な課題を各授業で明らかにしつつ、教科領域指導充実のために必要な資料収集の仕方を考えていく。教科領域ごとに助言者を招いてグループに分かれて授業を行う（10回～14回）場合も、中教審答申、幼稚園教育要領、学習指導要領等に記述されている内容を把握するとともに、各院生が担当している教科領域でどのような能力を育成すべきなのかを考える。

また、教科領域ごとでの学びを最終的には校内研修会としてどのように教科領域の枠を超えて学校教育全体としてとらえていくのかについても考えていく。

### 【6】教育相談の理論と方法

教育相談を取り巻く諸問題について考えることを通じて、これからの学校現場における教育相談の在り方について考察する。

理論的視点と学校現場における実践的視点とがつながり合う展開を目指し、研究者教員と実務家教員とのチーム・ティーチングにより、学校の実情に合わせた理解深化を促す。なお、内容に応じて校種別あるいは学部新卒院生、現職教員院生別に演習等を行う。

### 【7】学校安全と危機管理

学校安全と危機管理について、学校安全の成立について物理的・人的環境整備等の基本的視点や危機管理についてのリスクマネジメント・クライシスマネジメントの基本的事項を理解する。その上で、学校事故の対応事例や判例、災害時の対応事例をもとに、学校安全の在り方や危機管理について、チーム学校としての教職員の役割や協働的機能について討議や事例検討を通して考察する。



### 【8】教育経営の課題と実践

教育の今日の課題や教育政策と学校経営との関連性を見だし、学校経営への問題意識を明確にしていく。そして、変化する学校形態を踏まえつつ、学校運営を効率的かつ円滑に行うための協働体制づくり等、学校経営の在り方を現場における実務演習を通して事例的に学修する。さらに、ケーススタディー、ワークショップ、意見発表、討論等の双方向の学び合いを重視した授業方法を通して、学校における質の高い組織管理のための具体的方策を探る。

### 【9】教育における社会的包摂

通常学級における特別支援教育に関する理論と実践について、実践や事例をもとにしながら学ぶ。テキストに基づく理論に関する基本的理解を図るとともに、具体的実践の紹介や事例分析を行っていく。実務家教員を主として講義・演習を進めるが、適宜、研究者教員が理論的意味づけなどを行う。

また、貧困や虐待など様々なリスクのもとにある子ども・若者の現状と彼らに対する支援の在り方について〈教育一福祉〉を視点として学ぶ。

### 【10】現代の学校と教員をめぐる動向と課題

教育を取り巻く諸問題を教育の社会性（社会としての教育，教育から社会へ，社会から教育へ）という視点から考えることを通じて、これからの学校教育と教員の在り方について考察する。研究者教員が主となり演習を進めることとし、適宜、実務家教員が学校教育と教員の実情に合わせた理解深化を促すこととする。

### 【11】あおもりの教育Ⅰ（環境）

次世代の青森県を支える人材を育成するという観点から、教員自身が青森県の抱える環境面での地域課題について様々な側面から考察し、学校教育の場面で活かす方向性について検討する。

青森県は様々な自然環境を持ち、これらと共生し、また活用することで文化・産業が支えられてきたことに着目し、今後の青森県の環境を活かした地域産業活性化の方向性を探ろうとしていることを理解する。各回の授業は、各分野からの専門的知見を学んだ上で、学校現場での教科指導・総合的な学習の時間・特別活動等の多様な場面を想定し、次世代の青森県を担う人材の育成のためには各テーマをどのように深めるか受講者の討議を中心に進める。

### 【12】あおもりの教育Ⅱ（健康）

次世代の人材育成の観点から、青森県の地域課題である健康問題や心の発育・発達について様々な視点から考察し、学校教育や地域への貢献を目指す方向性について検討する。

青森県の抱える「短命県」という健康課題の多様な要因とその解決について、最新の研究成果、課題解決に向けた学校と地域がチームで行う取組の実践、健康生活成立の要因、臨床医学と教育学の双方から心の発達課題への対応などについて多角的に学び、その上で、学校現場での多様な場面を想定した健康教育の教材開発や授業づくりの基礎的事項について深めていく。



## <実習と研究>

### 【1】教育実践研究法（教育実践研究Ⅰ）

教育研究の方法，課題発見，仮説形成，仮説検証，改善へと向かう一連のプロセスを理解する。特に、自らの教育実践の省察に基づく課題発見から仮説形成への道筋をつけていく。また、様々な教育研究・調査法について、そのデザイン・データ収集・分析などの基礎的知識・技能について、実習等で収集した具体例などを交えながら学ぶ。これらを通じて、最終的には各自の研究課題を自ら設定できる力を培うとともに、それに即した教育研究方法を選び取ることができる力を培う。

### 【2】実習 I A-1 (課題把握)

連携協力校や附属学校での事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習や、公開研究会等への参加を通して「教育実践研究法(教育実践研究 I)」と連動して自らの課題の把握の仕方を学ぶ。また、教育関連施設での実習を通して、業務や研修会がどのような意図を持って企画・実施され、その成果がどのように省察されているのか知る。更に自らの課題解決に活用できる人材や地域素材がどのような所に所属しているのかについて把握しながら、地域や学校についての真の課題を捉える方法を知る。

### 【3】実習 I A-2 (課題把握)

教育実践開発コースの院生が連携協力校で行っている実習に付き添いメンター実習を行い、同僚に対して促進的に関わる方法について学ぶとともに若手教員が抱える課題を把握する。また、現職院生同士による授業研究実習を行い「教育実践研究法(教育実践研究 I)」と連動して、自己の教育実践についての課題を把握する。



### 【4】実習 I B-1 (課題把握)

連携協力校での実習を通して事実の収集の仕方や授業の分析の仕方を身に付け、自らの課題の把握の方法を学び、学校の実状を把握するとともに自らの課題設定の資料とする。また、省察については、一つの事実から多様な解釈ができること、解釈の客観性を高めるためには、さらにより多くの事実の収集が必要であることを理解した上で進めていく。

### 【5】実習 I B-2 (課題把握)

週1日、連携協力校において教員と同じように教育活動に取り組む学校フィールド実習を行う。また、連携協力校において通常の授業期間外の9月に5日間連続(1週間)で集中実習を行う。こうした教育全般に関わる学校フィールド実習と集中実習を「教育実践研究法(教育実践研究 I)」と連動させ、各自の教育実践的な課題及び研究的な課題を実践での事実を基に把握できるようにする。

## 第2期、第3期 教職大学院進学説明会及び入試日

各大学の学部卒業予定者(教員免許状取得者又は取得見込み者に限る)に、下記のとおり第2期、第3期の教職大学院への進学説明会を開催いたします。当日直接弘前大学までお越しいただき、説明会を受講してください。なお、第2期で定員に満たされた時は、第3期の説明会は現職教員のミドルリーダー養成コースのみとさせていただきます。詳しい入試に関わっては、入試要項またはホームページをご覧ください。

### 進学説明会及び入試日について

	説明会開催日時	入試日	場 所
第2期説明会	平成29年10月25日(水) 16:00より	平成29年11月25日(土)	弘前大学
第3期説明会	平成29年12月 6日(水) 16:00より	平成30年 1月20日(土)	教育学部

### 〈編集・発行〉

弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院) News Letter 第2号 2017.10.27発行  
 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 電 話 0172-36-2111(代表)  
 メールアドレス k-daigaku01@hirosaki-u.ac.jp ホームページ http://www.hirosaki-u.ac.jp  
 弘前大学教職大学院 入試フォローアップ部会